

令和3年 第8回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和3年7月15日(木) 午後4時30分
場所 第2庁舎2階第2会議室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
学校給食課長	伊 藤 康 恵
文化振興課長	原 宏 行
スポーツ振興課長	深 田 龍
学校教育課指導担当課長補佐	平 野 勝 久
教育総務課教育企画室長	斎 木 雅 徳
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年7月15日 午後4時30分開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第36号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について
議案第37号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について
議案第38号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
議案第39号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する
規則の制定について

開 会 午後4時30分

浦林教育長 ただいまから、令和3年第8回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に三瓶委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は6月2日に開催されまして、議案第31号「米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について」から議案第34号「工事請負契約の締結について」までの4議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。以上でございます。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は3点ご報告させていただきます。1つ目は新型コロナウイルス感染症陽性に係る臨時休業についてでございます。ご承知のとおり、福米西小学校と淀江小学校の児童に感染者が1名ずつあったことから、昨日から明日までの3日間を、ひとまず臨時休業としております。検査対象につきましては、全児童・全教職員としておりまして、ざっと1300人弱の対象者でございました。昨日500名に配布して、回収をして保健所で検査をお願いをしております。それから本日は400程度と最初は聞いておりましたけども、非常に頑張ってくださいまして800揃えていただきまして、現在は残りの全児童分をご家庭に向けてお配りする段取りで進めておるところでございます。それぞれの日の鑑定結果がわかるのが、数によっても違いますけれど、

早ければ夕方、遅ければ深夜と、そのような形で聞いております。ですので今日も、もし早ければ8時や9時とかいったことがあるかもしれませんが、日付けを超えたような時に報告があるかもしれません。連絡させていただく時間も、あまり夜遅くなる場合は、翌日お知らせするような形でお願いしたいと思っております。

それから2つ目は、その前にも大雨による臨時休業がございました。7月9日に土砂災害の恐れが生じたということ、それから避難指示が出されたというようなこともございまして、小学校10校、中学校6校を臨時休業といたしました。それからその前の日には、非常に雨が強いということで、朝間の雨の強い時間を避けようということで基本は10時登校。そういうような対応を取らせていただきました。

それから3つ目は、アスリートの交流事業というのを今年度も実施をしております、トライアスロンに出場されるトライアスリートの方にご協力いただきまして、中学校のほうで貴重なご講義をいただくということでございます。皆さまご承知の上森委員さんもそのアスリートの1人として、総括的な立場でご参加をいただいております。大変ありがとうございました。テレビ等でも見ましたが、子どもたちも本当に生き生きして話を聞いているなということで、ぜひ今後も続けていただければと私は思っております。引き続きよろしく願いいたします。

4 議事について

◇議案第36号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第36号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

深田課長 はい。

浦林教育長 深田スポーツ振興課長。

深田課長 そうしますと、議案第36号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明いたします。

米子市スポーツ推進委員につきましては、米子市のスポーツ協会と各団体から代表を出していただいております。11名の委員で構成されております。通常、スポーツ振興に関する重要

事項の調査審議等をいただいて、ご意見をいただいております。そのうち米子市公民館連合会から選出されておられました前任者の植田三男さん、明道公民館の館長さんですけれども、そちらの方が連合会の中で役職の変更がございまして秋田健一さん、啓成公民館の館長さんですが、こちらの方に役職を交代されたということで、お諮りするものでございます。委員の任期につきましては、前任者の残任期間ということで、令和3年8月1日から令和3年10月31日までということでございます。概要は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第36号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第36号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することといたします。

◇議案第37号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について

浦林教育長 次に議案第37号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

原課長 はい。

浦林教育長 原文化振興課長。

原課長 議案第37号ということで、「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

こちらの歴史館運営委員会なんですけれども、山陰歴史館をはじめとして福市にあります福市考古資料館、それから淀江にあります上淀白鳳の丘展示館。この3館に係ります管理運営に関しての委員会でございます。この度の委嘱につきましては、令和5年7月31日までの任期ということでお願いをしたいと思います。委嘱を予定しております委員の皆さまはご確認のとおり

りでございます。以上になります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 はい。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 適材適所で皆さんのお名前があがっていると思うんですが、会社役員の遠藤さんと保育サポータークローバーキッズの方、お名前と肩書きだけではちょっとわかりづらいんですが。日頃はこういった活動をなさっていて選ばれておられるのか、教えていただければと思います。

浦林教育長 原課長。

原課長 委員の中で先ほどお尋ねいただきました遠藤さんですけども、元白鳳関係の方でして。白鳳といいますのが、この3月末まで上淀白鳳の丘展示館、こちらのほうの指定管理を受けられていた事業者の方になります。具体的に言いますと、現在、ゆめ温泉の指定管理者ということで関わっておられる組織になるんですけども、そちらの関係の方ということで、上淀白鳳の丘展示館につきましては、この4月から私ども文化振興課のほうに所管が移りました。指定管理者につきましても、今現在は米子市文化財団のほうに指定管理を移しております。そういった関係もありまして、今までの経緯等をよくご存知だということで、遠藤さんには引き続きお願いをしたいと考えております。

それからもうひとつ、森井委員さんなんですけども、歴史館の場合は幅広い世代の方にいろいろ使っていただきたいという意味もあります。実際に小学生の皆さんが見学に来られてというような利用の仕方もありますし、そういった幅広い世代の方から、施設の使いやすさとか利用についてのご意見をいただきたいということでお願いしているところでございます。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

白井委員 はい。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 その委員さん方は、今回新たになられる方と再任の方といらっしゃるんですか。

浦林教育長 原課長。

原課長 失礼いたしました。表の下の2名の方、荒木さんと高梨さんにつきましては新しく新任ということになります。それ以外の方につきましては再任ということになっております。

白井委員 ありがとうございます。

浦林教育長 今の話につきましては、先ほどの議案のところにも新任か再任か書いてあって、次のページにも書いてあるので、次回の議案の時にはわかりやすいようにお願いしたいと思います。

原課長 はい。わかりました。

浦林教育長 その他、よろしいでしょうか。
では質疑がないようですので採決いたします。議案第37号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第37号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第38号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

浦林教育長 次に議案第38号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

平野担当課長補佐 はい。

浦林教育長 平野学校教育課担当課長補佐。

平野担当課長補佐 「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」です。米子市教育支援委員会は、障がいやを有する児童及び生徒、その他就学に指導を有する児童及び生徒の適正な就学を因るため設置するものであります。令和3年7月31日で委員の任期が切れることを受けての改選となります。委員の任期としては、令和3年8月1日から令和5年7月31日です。

委嘱する委員の氏名と所属については3ページのとおりです。再任につきましては、これまで委員長をお願いしておりました鳥取大学の前垣義弘教授、同じくこれまで副委員長をお願いしておりました総合療育センターの汐田まどか院長、自閉症行動障害について井上雅彦教授、聴覚障害について矢間敬章助教、視覚障害について唐下千寿助教、児童心理士として山口美保子米子児童相談所判定課長、知的障害特別支援学校の倉立恭裕副校長に委嘱を考えます。新任につきましては、肢体不自由・病弱・身体虚弱特別支援学校の久保田千尋副校長、聴覚障害について鳥取聾学校ひまわり分校の川田時恵教頭に委嘱を考えています。

任命する委員の氏名と所属については、続きます4ページのとおりです。任命については新任が1名です。中学校長から福田知浩校長を考えています。再任で小学校長から村田誠校長、後藤ヶ丘中学校の大塚秀策副校長、彦名小学校の山下英教頭、あかしやの豊寫洋子園長、中学校特別支援学級担任の金田美果教諭、通級による指導者の担当者として長谷川恵子教諭を考えております。そして学校教育課、西村健吾課長です。以上17名です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第38号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第38号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第39号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

浦林教育長 次に議案第39号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

齋木室長 教育長。

浦林教育長 教育総務課、齋木室長。

齋木室長 議案第39号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、教育総務課からご説明させていただきます。

本日お配りいたしました議案の2ページをお開きください。まず、その規則の改正につきまして、先に行われました米子市議会6月定例会におきまして、新たに米子市行政手続き等における情報通信技術の利用に関する条例が制定されました。これは、これまでの文書によるものに加え、いわゆるインターネットを介した電子申請・届出等の手続きを可能とするもので、市民の利便性の向上を図るものでございます。

この度、米子市教育委員会におきましても、電子申請の手続きが行えるよう規則改正をするもので、具体的な例として生涯学習課所管の公民館の使用許可の手続きについて電子申請を行えるよう準備しているところでございます。また第10条第3項において、この規則改正に合わせて文言の整理をしております。なお、この規則の施行日は令和3年8月1日を予定しております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

白井委員 はい。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 お尋ねですが、今後は電子申請の守備範囲を広げるという方向でしょうか。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 これは全市的な取組でございます。ご案内のとおりコロナの発生等を受けまして、市役所に出向かずとも申請なり届出ができるといった方向に舵を切ったというところがございますので、今後は教育委員会の事務を含めまして、幅広く取組みを進めていきたいというふうに考えております。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 8月1日からということなんですけども、実際に8月1日からそういう申告ができるということなんですか。

木下課長 はい。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 公民館使用許可申請については、8月1日に開始できるように、今、準備を進めているところでございます。それから教育委員会規則に直接依存はしていないんですけども、例えば成人式の申込みであったりとか、それから生涯学習講座の申込みであったりとか、そういった申込みにも利用していけたらと考えております。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 ただいまの木下課長を補足をさせていただきますと、実際にはこの条例が今日施行でございます。本庁の事務におきましても、8月1日からということで実務が始まる予定でございます。そこに合わせて今回の教育委員会の規定も8月1日からというようにしておるところでございます。

荒川委員 利便性が上がるのに加えて、コロナ禍で接触がないというのは非常にいいと思うんですけど、8月1日からということでは、

もう少し前寄りに広報というか周知していただくといいかなと感じました。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 そうしたいと思います。周知に努めたいと思います。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、質疑がないようですので採決いたします。議案第39号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第39号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時49分